

第3期 久留米市食料・農業・農村基本計画（素案） に対するパブリック・コメントの結果について

令和2年2月1日（土曜日）から令和2年3月2日（月曜日）までの期間で、第3期 久留米市食料・農業・農村基本計画（素案）についてのパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

1. 意見件数

28件（3名・2団体）

2. 提出方法

| 方法 | 人数・団体 | 件数 |
|-------|--------|-----|
| 持参 | 3名 | 9件 |
| 電子メール | 1団体 | 15件 |
| FAX | 1団体 | 4件 |
| 合計 | 3名・2団体 | 28件 |

3. 意見の内訳

| 区 分 | 件 数 |
|---------------|-----|
| 第1章 計画策定にあたって | 0件 |
| 第2章 第2期計画の総括 | 2件 |
| 第3章 第3期計画 | 26件 |
| 第4章 計画の推進体制 | 0件 |
| 合計 | 28件 |

4. 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

第3期久留米市食料・農業・農村基本計画（素案）に対する意見及び市の考え方

1. 第2章 第2期計画の総括

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|---------------------|--|--|
| 1 | 団体 | 第2節 1.成果指標 P6 | <p>1.成果指標のH30年度の実績値を男女別で表示してほしい。特に「販売金額1千万円以上の認定農業者」80%を男女別に表示すること。</p> <p>【理由】P5の<第三>の「②農業や多面的機能の理解」の内容に男女間の違いが触れられているので、成果指標も男女別の表示をしてもらいたい。特に2.施策指標の「認定農業者における女性農業者の割合」6.5%の経済的裏付けが欲しいため。</p> | <p>成果指標の「農業都市への市民の理解度」及び「農業・農村の持つ多面的機能の認知度」については、今後作成する資料編の中に記載いたします。</p> <p>「販売金額1千万円以上の認定農業者」については、農業経営体の構成員である個人ごとの販売金額を把握しているものではありません。</p> |
| 2 | 団体 | 第3節 P7 | <p>18行目～「第3期計画」の方向性が記述されているが、自然災害対策、地産地消対策にも取り組むことに触れてほしい。</p> <p>【理由】第3期の方向性を定めるにあたって、災害対策と地産地消は重要な視点であるため、策定の考え方として言葉が入っていることが必要であると考える。</p> | <p>災害の対応については、8ページの「1.計画策定の考え方」の中で述べています。</p> <p>また、第3期計画では、地産地消を通じた魅力発信に取り組むことで、市民に愛される「農業都市・久留米」を目指すこととしており、8ページの「魅力ある「農業都市・久留米」として成長していくことを目指します。」に含みますので、原案のとおりとさせていただきます。</p> |

2. 第3章 第3期計画

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|---------------------|---|---|
| 3 | 団体 | 第1節 4.基本理念 P9 | <p><u>農業</u>「地域の特性を生かし、高い経営力を兼ね備えた農業のまち」に「農業人口の半数を占める女性農業者が生き生きと農業経営に参画しています。」と女性参画について加筆して欲しい。</p> <p>【理由】久留米市の農業人口の半数は女性が占めているが、農業従事者における女性の地位はまだ平等になっていないと言えない。農業の担い手として女性が、生き生きと活躍できることが農業の基盤として大切な視点だと考える。女性の地位の低さが農業後継者不足の原因にもなっていることから、農業女性の地位の向上は喫緊の課題となっている。</p> | <p>「4.基本的理念(目指す姿)」は、性別に関わらず、第3期計画が食料・農業・農村の各分野で目指す姿を表しているものですので、原案のとおりとさせていただきます。</p> |

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|--|
| 4 | 団体 | 第1節 5.全体目標 P10 | <p>第二に、の2行目「の担い手の知識や技術、農業への思いや男女共同参画の農村づくりが次世代に継承され」に下線部分を挿入</p> <p>【理由】基幹的な担い手として男女で活躍するためには農村での男女共同参画社会づくりが求められる。</p> | <p>ご意見を踏まえ、男女共同参画の農村づくりを含む表現として、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】「持続可能な農業が展開されている農業都市」 【修正後】「持続可能な農業の展開や農村づくりが行われている農業都市」</p> |
| 5 | 団体 | 第2節 基本施策I 1.基幹的な担い手の経営力強化 P12 | <p>②において、大規模な園芸農業の法人化の推進を掲げているが、生産効率の向上や農業都市の具体化、戦略品目の対外的認知向上を進める為には、団地化の形成も検討できるのではないか、</p> | <p>ご意見につきましては、今後の生産振興を図る事業実施の際の参考とさせていただきます。</p> |
| 6 | 団体 | 第2節 基本施策I 1.基幹的な担い手の経営力強化 P12 | <p>④の2行目「<u>家族経営協定を推進するとともに、定期的な内容の見直し・協定の履行状況の点検を行います。また、意識の啓発を図ります。性別役割分担の解消を図り、農業委員会への女性参画を進めます。</u>」と一部削除、下線部追加変更</p> <p>【理由】家族経営協定を締結したままで、家庭状況が変化しても内容の見直しが行われなかったり、協定を締結しただけで履行されていないケースもあると聞く。家族経営協定を結ぶことは、農業女性の経済的自立とともに、農村に残る性別役割分担の意識と実態を変える第1歩である。そのためには家族経営協定をより実効性のあるものとするとともに、各世代に対して積極的に働きかける啓発活動が不可欠である。農業委員会への女性参画は、大牟田市など30%を越えた自治体も増えてきている。久留米市の参画率は、17.4%にとどまっているので、さらに女性参画が進むような取り組みが求められている。</p> | <p>家族経営協定は、家族間の話し合いに基づき、経営の方針や家族一人ひとりの役割分担、働きやすい環境づくりなどを取り決めるものです。そのため、家族間で協定内容を守っていくように努め、見直しについても家族間で話し合っていく制度です。市としては、定期的に見直しについて呼びかけしていきたいと考えております。</p> <p>また、ご意見の女性参画については、以下のとおり追記します。</p> <p>【修正後（④に追記）】 「また、女性農業者の農業政策等の意思決定への参画を促進します。」</p> |

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|---|
| 7 | 団体 | 第2節 基本施策I 1. 基幹的な担 い手の経営力 強化 P12 | 目標の指標項目に「農業収入 300万円以下の専業農家の割 合」を追加 【理由】担い手の高齢化などが 考えられるので、将来の担い手 がいなくなる課題に取り組ん でもらうため。 | 認定農業者については「農業 収入2千万円以上」、新規就農 者については「経営開始5年目 の農業収入1千万円以上」を目 標とし、担い手の育成と経営力 強化を図っていくこととして おります。 そのため、目標指標として設 定せず、原案のとおりとさせて いただきます。 |
| 8 | 団体 | 第2節 基本施策I 1. 基幹的な担 い手の経営力 強化 P12 | 目標の指標項目に「家族経営 協定の締結数」を追加 | 女性農業者の経営参画を図る 指標としては、「認定農業者に おける女性の割合」を目標指標 に設定していますので、原案の とおりとさせていただきます。 |
| 9 | 団体 | 第2節 基本施策I 2. 将来の担い 手の確保と育 成 P12 | ①の2行目「 <u>県や農業団体、 学校、研究機関、地域農業者等 と連携し</u> 」と下線部を挿入 【理由】久留米市には農業や食 品科学等を専門とする高校や 多数の研究機関があり、高校生 には久留米の農業の魅力を、研 究機関が持つ魅力を次世代の 担い手に紹介することは大切 だと考える。 | ご意見を踏まえ、以下のとお り修正します。 【修正前】「県や農業団体、地 域農業等と連携し」 【修正後】「県や農業団体・関 係機関、地域農業者等と連携 し」 |
| 10 | 団体 | 第2節 基本施策I 3. 多様な人材 の活用 P13 | ①の2行目「 <u>を推進します。 その場が新たな働き手の居場 所となるように支援します。</u> 」 と下線部を追加 【理由】障害者・高齢者には働 く場所だけでなく居場所づく りが大切だと考える。障害・高 齢に応じた、本人の困り感を克 服する合理的配慮が求められる。 | ご意見を踏まえ、以下のとお り修正します。 【修正前】「を推進します。」 【修正後】「推進するとともに、 働きやすい環境整備を促進し ます。」 |

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|---|
| 11 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅰ 3.多様な人材 の活用 P13 | ②2行目「とともに、 <u>外国人労働者の人権が守られるよう</u> 受け入れ農家を対象とした」と 下線部を追加 【理由】外国人が農業の労働力 としか見なされず、共に働く生 活習慣や言語の違う人たちに 対しての人権が尊重されない 扱いをされるケースが増えて いると聞く。特に女性に対して の対応には配慮すべきである。 地域農業を支えていく担い手 として人材を受け入れるには、 まず、受け入れ農家が人権意識 を持つことが必要と考える。 | 受入農家を対象とした研修 会は、制度概要や労務管理など 様々な内容を想定しています ので、原案のとおりとさせてい たいただきます。 外国人材の人権につきましては、 多文化共生を目指し、関係機 関と連携して啓発等に取り組 んでまいります。 |
| 12 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ P14・P15 | ライセンス取得の補助 | 市では、無人ヘリコプターの オペレーター養成事業として、 受講料等の支援を行っていま す。また、福岡県においても、 トラクターの運転免許の取得 を目的とした研修を実施して います。 |
| 13 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ P14・P15 | オペレータ（ヘリ）免許取得 のための補助 | 市では、無人ヘリコプターの オペレーター養成事業として、 受講料等の支援を行っていま す。また、福岡県においても、 トラクターの運転免許の取得 を目的とした研修を実施して います。 |
| 14 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅱ 1.米麦大豆、野 菜、果樹、緑花 木、花き、畜産 の振興 P14 | ①「米麦大豆」の3行目「維 持します。 <u>生産規模が小さい銘 柄も継続的に守っていくため 種子法にかわる条例制定を めざします</u> 」と下線部を挿入 【理由】ここで述べてある「多 収性品種への転換を推進」の種 子は、「F1種」ではなく各地 の公共機関が開発した国内産 の種子を望む。そのためにも市 の条例が必要。 | 種子の開発や保存を担って いる福岡県では「福岡県農林水 産業・農山漁村振興条例」に基 づき「福岡県稲、麦類及び大豆 の種子の安定供給に関する基 本要綱」を定めています。この 要綱では、主要農産物種子法の 廃止後も、条例と要綱により、 これまで同様の優良な種子の 生産と供給が実施されている ことから、原案のとおりとさせ ていただきます。 |
| 15 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅱ 2.効率的な生 産体制の確立 P15 | ②において、スマート農業の 推進については、久留米市と農 業団体、ICT技術開発企業が連 携して先進的に取り組むこと で、実証実験含めて地域に幅広 い導入機会を創り、成果及び技 術を全体で享受できるのでは ないか。 | ご意見を参考に、関係団体や 関係機関等と連携を図りなが ら、スマート農業の推進に取り 組んでまいります。 |

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|---|
| 16 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ 2.効率的な生産体制の確立 P15 | 白地農地にハウスがあるので補助が使えない。 少しでもいいから一部補助が使えるようにしてほしい。 | 農業振興に関する国・県の補助事業の受益地は「農業振興地域の整備に関する法律」による「農用地区域（青地農地）」を対象として、重点的に農業公共投資を行うことを基本としております。 |
| 17 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ 2.効率的な生産体制の確立 P15 | 補助関係の制約緩和 | 補助事業の要件は、国・県の要綱により、対象者や対象作物、対象地域、受益面積等が定められています。ご意見につきましては、国・県へ伝えさせていただきます。 |
| 18 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ 2.効率的な生産体制の確立 P15 | 補助制度の要件緩和 | 補助事業の要件は、国・県の要綱により、対象者や対象作物、対象地域、受益面積等が定められています。ご意見につきましては、国・県へ伝えさせていただきます。 |
| 19 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅱ 3.安全で安定的な農産物の提供 P15 | 水害対策として、農地を高くする（かさ上げ）に対する支援が欲しい | 災害回避の支援につきましては、国・県の補助事業を活用し、支援しております。ご意見は、国・県へ伝えさせていただきます。 |
| 20 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅱ 3.安全で安定的な農産物の提供 P15 | ③において、現在直面している新型コロナウイルス等の伝染病については、最悪のシナリオになれば、サプライチェーン崩壊の危機も及んでおり、回避に向けた取組についても議論の余地があるのではないか | ご意見を踏まえ、国・県等からの情報収集に努めるとともに、農業者への正確な情報の周知に努めてまいります。 |
| 21 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅲ 1.生産基盤の整備と防災・減災対策の推進 P16 | ②の3行目「努めます。また、 <u>国・県や筑後川流域の市町村と連携し河川の管理を強化します。</u> 」と下線部を追加 【理由】河川管理は国・県・市町村を分かれていて連携がまだまだ不足し、流域の市町村の協力も不足しているので。 | ご意見につきましては、本計画に含みませんので、担当する部局にお伝えします。 そのため、原案のとおりとさせていただきます。 |
| 22 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅲ 1.生産基盤の整備と防災・減災対策の推進 P16 | 古い圃場整備見直し | ほ場整備を実施済みの地域については、農地の汎用化のための暗渠排水の再整備や農道・用排水路の改修等を中心に実施してまいります。 |

| No. | 意見者 | 意見の項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|---|
| 23 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅳ P18 | 新たなブランド農産物の導入に力を入れてほしい。 | 7ページの「全体の評価と課題」、8ページの「計画策定の考え方と目標」で整理しているとおり、第3期計画では、農業や農産物、農村の魅力を発信し、農業都市としてのブランド力を向上させていくこととしております。 |
| 24 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅳ 2.地産地消を通じた魅力発信 P18 | ①の2行目「スーパーや小売店等で久留米産農産物の表示」を「スーパーや小売店等で久留米産農産物取り扱いを促進し、表示を」に修正 【理由】利用している小売店等では、久留米産の品種がほとんど、販売されていないため。 | 小売店等での久留米産農産物の取り扱いを促進することについては、②と③の施策に含まれますので、原案のとおりとさせていただきます。 |
| 25 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅳ 2.地産地消を通じた魅力発信 P18 | ①において、市民に久留米産農産物に愛着を持ってもらう間接的な戦略として、効果的なPR活動を展開することで、マスメディア等により全国的に農業都市・久留米の認知度を広めることで、久留米市民に地元に対する誇りを生み出し、愛着につながるのではないかと考える、 | ご意見を参考にし、農業・農産物の魅力について、効果的な情報発信に取り組み、市民に愛される「農業都市・久留米」を目指してまいります。 |
| 26 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅳ 2.地産地消を通じた魅力発信 P18 | 指標項目に「学校給食における久留米産農産物の割合」を追加 【理由】毎年、学校給食に地産の品目が増えていき、子どもたちも〇〇ちゃん家の品など楽しみにしていたが、子どものころから地域の農産物に愛着を持つよう、その取組を継続発展させて欲しい。 | 「学校給食における久留米産農産物の割合」については、第3次久留米市食育推進プランの目標指標に設定し、様々な施策に取り組んでいるところです。 そのため、目標指標として設定せず、原案のとおりとさせていただきます。 |
| 27 | 個人 | 第2節 基本施策Ⅳ 2.地産地消を通じた魅力発信 P18 | 学校給食・病院食など地産地消を推進し、販売ルートを確認してほしい | 学校給食・病院食に限らず、地産地消の意識啓発に努めてまいります。 |
| 28 | 団体 | 第2節 基本施策Ⅳ 3.農業の公益的機能等の理解促進 P19 | ①の2行目「生産者と消費者との意見交換会等の交流を行」と下線部を挿入 【理由】消費者の意見やニーズを把握することで、生産者と消費者の協働を強化するため。 | 「生産者と消費者との交流」につきましては、様々な交流の方法が想定されますので、原案のとおりとさせていただきます。 |